



1枚のカードで電子マネーが使って
ポイントもたまる
とってもおトクで便利なカード

電子マネー機能付きポイントカード
フレカ プラス
Freca plus

ご案内



point & prepaid card



65歳以上のお客様は
シニアフレカプラス



point & prepaid card

年会費：**無料** 入会金：**100円(税込)**



フレカプラスカード(電子マネー機能付きポイントカード)会員規約
フレカプラスカードは、フレカプラスカード会員がポイント・電子マネーを管理及び利用するためのカードで、本規約に記載されているフレカプラスカードマークを付けたカードです。本規約は、株式会社ダイイチ(以下「当社」という)が発行するフレカプラスカード全般に関する規約であり、フレカプラスカードに付随するポイントサービスに関する規約はフレカプラスカードマークを付したカードによる規約とします。

第1条(会員の資格等)

- (1) フレカプラスカード会員(以下「カード会員」という)とは、本会員規約を承認の上入会申込みを行い当社が認めてフレカプラスカード(以下「カード」という)の発行を受けた個人をいいます。
- (2) このカードのご利用はカード会員ご本人に限ります。他人への貸与や譲渡はできません。
- (3) 満16歳以上の方ならどなたでも入会できます。(65歳以上の方はシニアフレカプラスカードに入会が可能です。)

第2条(お申し込み方法)

- (1) 入会申込書に必要事項を記入していただきます。
- (2) 入会申込書に記入が無い項目がある、または内容に不備がある場合等は、特典が受けられないことがあります。
- (3) 発行手数料として100円(税込)になります。年会費は無料です。
- (4) 当社は理由の如何を問わず、支払われた発行手数料をお返ししません。
- (5) カードは発行当日よりご利用いただけます。店頭にてお申し付けください。

第3条(フレカプラスカードの利用)

- (1) カード会員は、本規約に記載されている「フレカプラスカードマーク」のあるカード取扱店において、ポイントサービス及びカードに入金されたご利用可能残高の範囲内で、カードを代金のお支払いにご利用いただけます。
- (2) カードを利用できるカード取扱店は予告なく変更することがあります。

第4条(届出事項の変更)

- (1) カード会員は、入会時に当社に届け出た氏名、郵便番号、ご住所、お電話番号等に変更があつた場合、当社所定の方法により当社に届け出ることを承諾するものとします。
- (2) カード会員が届出事項の変更手続きを行なわなかった場合、カード会員の特典やサービス等を受けられないとあります。また変更手続きを行なわず、本人確認ができない場合は、カード再発行時にポイントや電子マネーの残高を新しいカードへ移行できない、またカードの紛失や盗難時にカードの利用停止措置が行えない場合があります。

フレカプラスカードに付される
フレカプラスカードマーク



【ご相談窓口】

カードに関するご質問またはご相談、個人情報の開示、訂正、削除等のカード会員の個人情報に関するお問い合わせについては下記までご連絡下さい。

株式会社ダイイチ ポイントカードセンター

0120-511-840(受付時間9:00~18:00土・日・祝日を除く)

ポイントが
貯まる

お会計が
スマーズ

入会した
その日から
使える



フレカプラスカードポイントサービス利用規約

第1条(目的)

本規約はカードに付帯する「ポイントサービス」について規定するものであり、カード会員は本規約に従つてお取引いただくものとします。

第2条(ご利用及びポイント付与)

- (1) お買物の際、カードを必ずレジで精算前にご提示ください。カードの提示がない場合及び、精算後にカードを提示された場合、ポイントは付与されません。
- (2) お買上げ金額300円(税込)毎に1ポイント付与いたします。
- (3) 300円(税込)未満の金額については切り捨てとなり、次回のお買物に繰り越すことはできません。
- (4) チラシ掲載商品、特売品でもポイントを付与いたします。但し、各種ギフト券、商品券、ハガキ、切手、タバコ等一部ポイント付与対象外商品がございますので、店頭にてご確認ください。
- (5) 500円ポイント貯まると、レジにて500円分ギフト券と交換できる「引換券」を発行いたします。引換券は取り扱い各店舗のサービスカウンターにて500円分ギフト券と交換してください。
- (6) ポイントの換金はできません。
- (7) 複数カードのポイントを合算することはできません。
- (8) コンビニエンスシステムや通信回線メンテナンス時には、その場でポイント付与することができない場合があります。その場合はシステム復旧後に付与させていただきます。
- (9) ポイント付与の内容は、予告なしに変更させていただく場合があります。変更につきましては、取り扱い各店舗にてお知らせいたします。

第3条(ポイントの有効期限について)

- (1) 毎年10月1日から翌年9月30までの1年間を1年度とし、1年度の間に獲得したポイントの有効期限は該当年度末から翌年とします。
- (2) 有効期限を過ぎたポイントは失効となります。

第4条(失効について)

- 最終お買上日より、2年間カードのご利用がなかつた場合は自動的に失効となります。
- 第5条(フレカプラスカードの紛失・破損・盗難・再発行)

 - (1) 紛失・または盗難にあつた場合は速やかにポイントカードセンターへご連絡ください。
 - (2) 再発行は本人からの請求であると確認できた場合に行ないます。再発行後に紛失されたカードを見失されてもご利用できませんので破棄してください。(再発行時には発行手数料100円(税込)を頂だします。)
 - (3) 再発行された場合、今までのポイントは新しいカードに移行されます。
 - (4) カードの紛失・盗難・不正利用等により生ずるポイントの損害につきまして、当社は一切の責任を負うことができませんので、予めご了承ください。

- 第6条(お買上商品返品時の処理)

 - カードご利用のお買上商品を返品される場合は、必ずカードとレシートをご提示ください。当該商品のお買上時に付与したポイントを差し引きさせていただきます。

第7条(規約の改定)

- 当社は、このカード規約の全部または一部の内容を予告なしに変更、追加、廃止すること

があります。変更等につきましては、取り扱い各店舗にて知らせいたします。

フレカプラスカード電子マネーサービス利用規約

第1条(目的)

本規約は、カードに付帯する「電子マネーサービス」について規定するものであり、カード会員は本規約に従つてお取引いただくものとします。

第2条(定義)

本規約における次の用語は、以下の通り定義するものとします。

- (1) フレカプラスカード電子マネー(以下「電子マネー」という)とは、当社が発行するカードを介して、所定のサーバーに記録される金銭の価値を証するものをいいます。
- (2) フレカプラスカード電子マネーサービス(以下「電子マネーサービス」という)とは、カード会員が当社の電子マネーサービス利用店に対し、物品・サービス・権利・ソフトウェア等の商品・役務(以下「商品等」という)の対価の全部、または一部の支払いとして、当社所定の方法によりカードにチャージされた電子マネーを利用することで、当社から商品等の購入または提供を受けることができるサービスをいいます。
- (3) チャージとは、第3条に定める方法により、カード会員がカードに電子マネーを加算することをいいます。
- (4) 電子マネー残高とは、カード会員が利用可能な電子マネーの金額をいいます。

第3条(チャージ)

カード会員は、当社所定の場所、方法にて、カードに1,000円以上1,000円単位、1回当たり49,000円までチャージすることができ、1枚のカードに対して、上限90,000円まで繰り返しチャージできるものとします。また、上記入金額に加えて、次の通りカードに金額を付与できるものとします(以下「付与する金額を「プレミアム」といいます)。プレミアムは当社のキャッシュ等でカード会員のチャージ金額等に応じて当社が付与する場合があります。プレミアムは1枚のカードに対して10,000円以下と致します。1枚のカードに蓄積できる上限額は、プレミアムを含め100,000円です。

第4条(フレカプラスカード電子マネーサービスの利用)

- (1) カード会員は、当社電子マネーサービス利用店で電子マネーを利用して商品等の購入または提供を受ける事ができるものとします。但し、テナント、各種ギフト券、商品券、ハガキ、切手、店頭販売等、その他当社が別途定める一部商品については、支払いの対象外となります。
- (2) カード会員が当社で電子マネーサービスを利用して商品等の購入または提供を受ける場合、電子マネー残高から商品購入または提供会員額を差し引くことにより、金銭にて商品購入額をお支払いいただいた場合と同様の効果が生じるものとします。
- (3) カード会員は、当社において、商品等の購入または提供を受ける場合、当社の定める方法により現金、その他の支払方法と電子マネーを併用することができるものとします。電子マネー残高が商品等の対価の総額に不足する場合には、カード会員はその不足額を当社が定める方法により支払うものとします。
- (4) カード会員が当社において、商品等の購入または提供を受ける場合に、利用できるカードの枚数は1枚に限ります。
- (5) カード会員は電子マネーサービスを利用した場合には、交付するレシート等に印字して表示される電子マネー残高を照会し、誤りがないことを確認するものとします。万一誤りがある場合には、その場で当社に申し出るものとします。その場で申し出がなされない場合には、カード会員は当該電子マネー残高について誤りがないことを了承したものとします。

第5条(フレカプラスカード電子マネー残高)

電子マネー残高は、電子マネーサービス利用時のレシート、チャージ機、当社ホームページ、ご相談窓口(ポイントカードセンターへ)での問い合わせにて照会することができるものとします。またスマートフォン等、当社所定の方法で残高の他利用履歴を確認することができます。但し、システムの都合上、表示できる内容、件数は当社の定めるところによります。照会に際しての電話料金及びインターネット利用代金等はカード会員のご負担となります。

第6条(フレカプラスカード資格の有効期限・フレカプラスカード資格喪失後の残高取扱)

- (1) カード会員は、最後に電子マネーサービスを利用した日、または最後にチャージした日から3年後をもって自動的にカードの利用ができなくなります。また、カードは電子マネー残高の有無によらず無効となり、電子マネー残高の払い戻しはできないものとします。
- (2) カードの有効期限は、ご利用されたレシートの印字等でも確認できます。電子マネーサービスを利用した日、及び最後にチャージした日は、レシートの他スマートフォン、当社ホームページ、ご相談窓口(ポイントカードセンターへ)のお問い合わせにて照会することができます。照会に際しての電話料金及びインターネット利用代金等はカード会員のご負担となります。

第7条(フレカプラスカード電子マネーの合算及び移行)

- (1) 複数のカードの電子マネー残高を合算することはできないものとします。
- (2) カード会員は当社が認めた場合を除き、カードの電子マネーを他のカードに移行することはできないものとします。

第8条(フレカプラスカード電子マネーの利用ができない場合)

カード会員は次のいずれかの場合においては、その期間において、チャージすること、電子マネーサービスを利用すること、ならびに電子マネー残高の照会をすることができない事をあらかじめ承諾するものとします。

- (1) 当社電子マネー利用店が、電子マネーサービスを提供するシステムに故障が生じた場合、及びシステム保守管理等のためにシステムの全部または一部を休止する場合。
- (2) カードの破損、または当社電子マネー利用店の機器の故障、停電その他の事由による使用不能の場合。
- (3) その他やむを得ない事由のある場合。

第9条(換金等不可)

第17条の場合を除き電子マネーの換金または現金の払戻しはできないものとします。

第10条(フレカプラスカードの破損・汚損・磁気不良時の再発行等)

当社が認めてカードが再発行された場合、当社所定の方法で照会された電子マネー残高は、再発行されたカードに引き継がれるものとします。この場合、カード会員に当社所定の発行手数料を支払わなければなりません。

第11条(フレカプラスカードの紛失・盗難等による再発行等)

- (1) 紛失・盗難により、当社が認めてカードが再発行された場合、当社でカードの利用停止措置が終了した時点の電子マネー残高が再発行されたカードに引き継がれるものとします。
- (2) カード会員がカードの紛失・盗難等を申し出てから当社による利用停止措置が完了するまでに、およそ5日程度を要する場合があることをカード会員は了承するものとします。なお、利用停止措置が完了する前に電子マネー残高を第三者により利用された場合、

または、その他何らかの損害が生じた場合でも、当社は一切の責任を負わないものとします。

- (3) カード会員が紛失・盗難届出時に電子マネー残高がある旨の申し出をしなかつた場合、その残高が紛失・盗難に残ったままカード有効期限を過ぎたとしても、当社は一切の責任を負わないものとします。
(4) カード会員が利用申込書への記載登録間違いや、利用資格喪失等の理由により、当社でカードの再発行ができない場合、電子マネー残高は引き継ぎないものとします。
(5) カード会員はカードの再発行に伴い、当社所定の発行手数料を支払うものとします。

第12条(不正使用等の禁止)

カード会員はカードの偽造・変造・改ざん、その他の不正な方法による使用をすることはできません。また、カード会員が本規約に違反したとき、当社は当該カード会員に対し電子マネーサービスを終了できるものとします。また、本規約に違反した事により当社及び他の利用者またはそれ以外の第三者に損害を与えた場合、その損害賠償の請求を行うことがあります。

第13条(貸与等の禁止)

カード会員は、カードを他人に貸与もしくは譲渡、または賃入れ等の担保に供する事はできません。

第14条(退会及び電子マネーサービスの停止)

- (1) カード会員は電子マネー残高がゼロの場合、当社所定の方法により退会することができます。この場合、当社所定の一定期間が経過したときに、電子マネーサービスを利用できなくなります。
(2) カード会員が本規約に違反したとき、及びカードの利用状況に照らして、サービス利用者として不適当と当社が判断したときは、当該カード会員に対して、事前に通知または催告することなく電子マネーサービスを停止する場合があります。この場合、当該カード会員の電子マネー残高は返還しないものとします。
(3) カード会員が死亡した場合には、カードを利用できなくなります。この場合、電子マネー残高は失効し、現金の払い戻しも行われないものとします。

第15条(当社との紛議)

- (1) カード会員が電子マネーサービスを利用して購入、または提供を受けた商品等について、返品・瑕疵・欠陥等の取引上の問題が発生した場合については、カード会員と当社との間で解決するものとします。
(2) 前項の場合においても、カード会員は当社に対し、電子マネーの利用の取り消し等を求めるることはできないものとします。

第16条(規約の変更)

- (1) 当社は、このカード規約の全部または一部の内容を予告なしに変更、追加、廃止することができます。変更等につきましては、取り扱い各店舗にて知らせいたします。また、当該告知後、カード会員がチャージ、電子マネーサービスを利用した商品等の購入、電子マネー残高の照会をした場合には、当社は、カード会員が当該変更内容を承諾したものとみなします。
(2) 前項の告知がなされた後、カード会員が退会することなく1ヵ月が経過した場合には、当社はカード会員が当該変更内容を承諾したものとみなします。

第17条(フレカプラスカード電子マネーサービスの終了)

- (1) 当社は、次のいずれかの場合には、カード会員に対し事前に当社所定の方法で通知することにより、電子マネーサービスを全面的に終了することができるものとします。
①社会情勢の変化
②法令の改歟
③その他当社のやむを得ない都合による場合
(2) 前項の場合、法令に基づき、カード会員は当社の定める方法により、電子マネー残高に相当する現金の払い戻しを当社に求めができるものとします。但し、当社が前項の通知を行つてから、法律で定められた一定期間を経過した場合には、カード会員は当該払戻請求権を放棄したものとみなされることを異議なく承諾するものとします。

第18条(制限責任)

第8条に定める理由、及びその他の理由により、カード会員が電子マネーサービスを利用することができないことで当該カード会員に生じた損害等について、当社はその責任を負わないものとします。(当該不利益または損害が当社の故意または重大過失による場合を除きます。但し、逸失利益について、当社はいかなる場合も損害賠償の責任を負わないものとします。)

※フレカプラスカードに関する規約等は、当社ホームページにてご確認いただけます。
URL <https://www.daiichi-d.co.jp/>

ダイイチ個人情報保護方針

株式会社ダイイチは、お客様等からお預かりする個人情報について、その保護の重要性を認識し、適正かつ公正にお取り扱いします。

1.個人情報の保護に関する法令の遵守

当社は、個人情報の取扱いに関し、「個人情報の保護に関する法律」をはじめとする関連法令等を遵守します。

2.個人情報の取得

当社は、適法かつ公正な手段により個人情報を取得いたします。
当社は、偽りのその他不正な手段により個人情報を取得することはございません。

3.個人情報の利用目的

当社が取得する個人情報の利用目的は次の通りです。

- (1) お客様の個人情報
① 当社が提供する商品、サービス等に関するご注文、受付に対応するため
② お客様が購入された商品等を配達するため
③ お客様からのお問い合わせに対応するため
④ サービスや商品に関する情報提供やご提案、各種イベント・キャンペーン等のご案内そのため
⑤ お客様との通話内容の録音および当社店舗内での撮影については、会話内容の確認や防犯のため
⑥ お客様の購入履歴、ウェブサイト等の閲覧履歴、商品やサービスに対する評価履歴等の情報を分析し、商品・サービス・各種イベント・キャンペーン等の施策の効果検証のため
⑦ お客様の購入履歴、ウェブサイト等の閲覧履歴、商品やサービスに対する評価履歴等

の分析から得た情報を用いて、お客様の趣味・嗜好に応じた商品・サービスの開発やお客様への情報提供やご提案を行うため(当社提携先の情報提供やご提案を含む)

- ⑧ お客様に対するアンケートについては、そのアンケートの目的達成のため
⑨ 当社が提供する商品・サービスの維持・改善のため
⑩ 提供中のサービス等に関する業務上の連絡のため
⑪ ポイントカード等の会員情報の登録、ポイント等の利用状況および特典管理のため
⑫ クレジット情報など、お客様が購入された商品の代金決済のため
⑬ 上記利用目的に付随する利用目的のため
(2) お取引先の個人情報
① 取引上必要なご連絡や契約の履行のため
② 取引先情報の管理のため
(3) 採用・応募者の個人情報
① 採用、応募者の皆様へのご連絡、各種情報提供のため
② 採用選考のため
③ 採用決定後の雇用手続のため
④ その他上記に付随する目的のため
(4) 株主の個人情報
① 会社法に基づく権利の行使、義務の履行のため
② 株主としての地位に対し、当社から各種便宜を供与するため
③ 株主と会社の関係の中でも、社団の構成員と社団という観点から双方の関係を円滑にするための各種方策を実現するため
④ 各種法令に基づく所定の基準による株主のデータを作成する等、株主管理のため

4.当社ウェブサイトの利用について

当社が運営するウェブサイト(以下、「当社サイト」という)では、お客様により良いサービスを提供し、一層便利に利用いただくため、お客様が当社サイトにアクセスする際の「IPアドレス」に関する情報、携帯電話端末の「機体識別番号」に関する情報、および「クッキー(Cookie)」を利用しているページがあります。「クッキー(Cookie)」とは、お客様がウェブサイトにアクセスする際にお客様を識別できるようにする技術のことです。お客様は「クッキー(Cookie)」の利用を制限することができますが、その場合、一部サービスがご利用になれないことがあります。

5.個人情報の第三者提供

当社は、取得した個人情報を以下の場合を除き、第三者に提供いたしません。
また、法令等で定める場合を除き、個人情報を第三者に提供する場合は、当該提供に関する法令所定事項について記録を作成・保存し、個人情報を第三者から取得する場合には、当該取得に関する法令所定事項について確認し、記録を作成・保存します。

6.個人情報の第三者提供

当社は、取得した個人情報を以下の場合を除き、第三者に提供いたしません。
また、法令等で定める場合を除き、個人情報を第三者に提供する場合は、当該提供に関する法令所定事項について記録を作成・保存し、個人情報を第三者から取得する場合には、当該取得に関する法令所定事項について確認し、記録を作成・保存します。

7.個人情報の安全管理に関する事項

当社は、取得した個人情報を適切に管理するため、組織的・人的・物理的・技術的な安全管理措置を適切に講じます。

7.保有個人データ(※)の開示・訂正・利用停止等およびお問い合わせについて

(1) 個人情報の保護に関する法律に基づき、当社が保有する保有個人データや第三者提供記録の開示・利用目的の通知・訂正・追加・削除・利用停止等および第三者提供の停止・消去をご請求される場合には、ご本人からのご請求であること、および同法に定める要件を満たしていることを確認のうえ、遅滞なく開示し、または必要な範囲で訂正・利用停止等を行います。

(2) 上記のご請求および個人情報の取扱いに関するお問い合わせをされる場合は、以下のお問い合わせ窓口にご連絡ください。

なお、開示のご請求および利用目的の通知のご請求の際は、当社所定の手数料を申し受けます。

<お問い合わせ窓口>

部署名 株式会社ダイイチ 総務部(個人情報相談窓口)
所在地 〒080-2470 常広市西20条南1丁目14番地47

電話番号 0155-38-3456

(※)保有個人データとは、当社において体系的に管理している個人情報のうち、当社が開示、内容の訂正、追加または削除、利用の停止、消去および第三者への提供の停止を行ふ権限を有するもの。

8.改訂について

当社では、個人情報の保護を図るため、または法令その他の規範の変更に対応するため、個人情報保護方針について一部を改訂することがございます。特に重要な変更については、当社ウェブサイト等でお知らせいたします。

2023年9月1日改訂

ダイイチ 電子マネー機能付きポイントカード

フレカ プラス⁺入会申込書

私は、ダイイチFrecaプラスカード会員の会員規約、フレカプラスカード各種サービス利用規約およびダイイチ個人情報保護方針に同意し、下記の通り申し込みます。

お間違えの無いよう、太枠内にご記入ください。		
申込日	年 月 日	
フリガナ	姓 名	
お名前		
性別	<input type="checkbox"/> 男性	<input type="checkbox"/> 女性
郵便番号		
ご住所	市 郡 アパート・マンション名、部屋番号までご記入下さい。	
電話番号	-	
生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日	

[店舗記入欄]

バーコードシール貼付	受付者			
店名	備考			
通常カード	<input type="checkbox"/> 新規入会	<input type="checkbox"/> 再発行	<input type="checkbox"/> 退会	
シニアカード	<input type="checkbox"/> 新規入会	<input type="checkbox"/> 再発行	<input type="checkbox"/> 退会	
再発行理由 :	<input type="checkbox"/> 切替	<input type="checkbox"/> 紛失	<input type="checkbox"/> 破損	<input type="checkbox"/> 他()
会員情報変更 フレカカードNo.	25			